

3 都市基盤の復興

事業名		事業概要	事業主体	事業期間			
				H23	H24	H25	H26~
方針① 被災した都市基盤施設を早期に復旧するとともに、防災機能向上のために必要な整備を行います。							
施策ア 道路・河川、港湾施設などを復旧します。							
1 ◎	道路復旧事業 ▼P47	被災した道路の復旧 ・主要地方道大船渡綾里三陸線 ・主要地方道大船渡広田陸前高田線 ・県道丸森権現堂線 ・県道碁石海岸線 ・県道崎浜港線 ・市道野々田川口橋線ほか	国・県・市				
2 ○	道路新設・改良事業 ▼P48	高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路などの整備 ・多重防災型まちづくり推進事業による県道整備（岩手県復興計画） ・三陸復興道路整備事業による県道整備（岩手県復興計画） 主要地方道大船渡広田陸前高田線 主要地方道大船渡綾里三陸線 県道崎浜港線 県道碁石海岸線 ・市道市役所庁舎前線、田茂山明神前線、大船渡北小学校線、山口6号線、沢田宮野線、細浦地区避難路、石浜海岸線、白浜地区避難路、浦浜地区避難路、吉浜中学校線ほか	県・市				
3 ◎	河川復旧事業	被災した河川の復旧 ・盛川、須崎川、船河原川、立根川、後ノ入川、合足川、甫嶺川、泊川、浦浜川、吉浜川（県管理河川） ・門ノ浜川、大田川、中村川、小石浜川、白浜川ほか9河川（市管理河川）	県・市				
4 ○	林道整備事業 ▼P49	主要道を補完する林道の開設 ・林道平根線 施工延長 5,500m ・林道甫嶺線 施工延長 6,000m	県・市				
5 ◎	林道改修事業	既存の林道の拡幅改修などによる主要道補完路の整備 ・林道増館線 施工延長 4,721m ・林道赤崎線 施工延長 18,377m ・林道箱根山線 施工延長 3,554m ・林道箱根山線 待避所設置 8カ所	市				
6 ◎	林道施設災害復旧事業	被災した林道の法面などの復旧 ・林道増館線 5カ所 ・林道赤崎線 7カ所	市				
7 ○	河川改修事業	堤防のかさ上げの検討、護岸の改修など ・盛川、須崎川、大立川など県管理河川 ・下平川 ・上平川 ・茶屋前水路ほか市管理河川	県・市				
8 ◎	港湾施設復旧事業	・国：湾口防波堤、永浜地区岸壁（-13m）、野々田地区岸壁（-13m）の復旧 ・県：野々田・茶屋前、永浜山口地区の岸壁、物揚場、防潮堤、防波堤、護岸、係留施設、水門、臨港道路などの復旧	国・県				
施策イ 湾口防波堤については、湾内の水質環境に十分配慮のうえ復旧します。							
9 ◎	湾口防波堤復旧事業	震災前からの課題である大船渡湾の水質に配慮した構造による湾口防波堤の復旧	国・県				
◎	港湾施設復旧事業 【再掲】	・国：湾口防波堤、永浜地区岸壁（-13m）、野々田地区岸壁（-13m）の復旧 ・県：野々田・茶屋前、永浜山口地区の岸壁、物揚場、防潮堤、防波堤、護岸、係留施設、水門、臨港道路などの復旧	国・県				
10 △	環境関連調査事業	水質浄化対策のための基礎資料とするため、震災後の大船渡湾内の水質などについて、外部専門家の意見を聴きながら調査を実施 場所：大船渡湾 方法：採水・採泥後詳細に分析調査	市				

3 都市基盤の復興

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間			
				H23	H24	H25	H26~
施策ウ 地盤沈下状況などを十分考慮しながら、海岸保全施設を早期に復旧します。							
◎	港湾施設復旧事業【再掲】	・国：湾口防波堤、永浜地区岸壁(-13m)、野々田地区岸壁(-13m)の復旧 ・県：野々田・茶屋前、永浜山口地区の岸壁、物揚場、防潮堤、防波堤、護岸、係留施設、水門、臨港道路などの復旧	国・県				
◎	海岸保全施設災害復旧事業【再掲】	被災した農地海岸保全施設に係る応急的な復旧や、新たな基準に基づく海岸堤防の復旧・整備を実施 ・海岸保全施設：吉浜、沖田、合足 応急工事（暫定堤防）平成23年8月～	県				
○	漁港関係施設等復旧事業（漁港施設）【再掲】 ▼P46	被災した防波堤・岸壁・臨港道路など漁港施設の復旧 県管理：門の浜、大船渡、綾里、越喜来、崎浜、根白（6漁港） 市管理：基石、泊里、蛸ノ浦、長崎、合足、小路、野野前、砂子浜、小石浜、鬼沢、泊、小壁、増館、吉浜、扇洞、千歳（16漁港）	県・市				
施策エ 上水道・下水道を早期に復旧します。							
11 ◎	水道施設復旧事業	・破損配水管、給水設備などの布設替え・修理 ・破損給水設備の修理・交換 ・電気計装設備・ポンプ設備の修理・交換（上水道） ・テレメーター設備の更新（簡易水道）	市				
12 △	水道施設整備事業	地盤かさ上げに伴う送・配水管の布設替え 既存施設の耐震化または全面改修	市				
13 ◎	公共下水道及び都市下水路災害復旧事業	公共下水道応急処理、本復旧工事 ・大船渡浄化センター（大船渡町）災害復旧 簡易処理（平成23年3月開始） 通常（生物）処理開始（平成23年中目途） 本復旧工事（平成24年度完了予定） ・管渠施設（大船渡町・盛町・赤崎町） 調査・設計（平成23年度） 管渠修繕（平成25年度完了予定） ・都市下水路補修、堆積土砂撤去 ・新田都市下水路ほか ・調査・測量・設計、土砂撤去、修繕（平成25年度完了予定）	市				
14 ◎	漁業集落排水施設復旧事業	・蛸ノ浦漁業集落排水施設 簡易処理（平成23年5月開始） 仮設処理施設により通常（生物）処理（平成23年7月開始） 本復旧工事（平成25年度完了予定） ・砂子浜漁業集落排水施設 通常（生物）処理（平成23年4月開始） 本復旧工事（平成24年度完了予定） ・小石浜漁業集落排水施設 通常（生物）処理（平成23年4月開始） 本復旧工事（平成24年度完了予定） ・根白漁業集落排水施設 簡易処理（平成23年5月開始） 仮設処理施設により通常（生物）処理（平成23年10月開始） 本復旧工事（平成24年度完了予定） ・千歳漁業集落排水施設 簡易処理（平成23年5月開始） 本復旧工事（平成24年度完了予定）	市				
施策オ 都市基盤施設の復旧・整備にあたっては、防災機能の向上に配慮するほか、広域幹線交通網の強化や防災拠点として有用な「道の駅」の適正配置など、重要施設などへの重点・優先投資を行います。							
15 ○	防災・連携道路ネットワークの整備	広域的な防災・連携機能を発揮するための三陸縦貫自動車道、国道、県道及びそれらと連絡する道路の整備 ・三陸縦貫自動車道吉浜道路 ・国道397号（早期改良） ・三陸縦貫自動車道新インター ・市道滝の沢線（三陸インター接続）	国・県・市				
16 ◎	交通安全施設災害復旧事業	地震や津波の被害を受け損傷した信号機など、交通安全施設の復旧	国・県・市				

3 都市基盤の復興

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間			
				H23	H24	H25	H26~
17 △	被災都市公園修繕事業	被災した都市公園の遊具や施設の修繕 ・盛川河川敷、笹崎、大田、大田南、みどり町、諏訪前、石橋前公園 ・トイレ、フェンス・遊具などの修繕	市				
18 △	災害対応強化都市公園事業	災害時の対応を考慮した都市公園の整備 ・総合公園予定地を災害時に避難施設として活用できるように整備 ・基本設計委託、測量詳細設計委託、基盤整備、体育館など施設整備 (備蓄倉庫、災害対応受水槽、発電設備、非常時トイレ、ソーラー照明灯)	市				
19 ○	メモリアル公園等整備事業	犠牲者の追悼、鎮魂や、地域の防災拠点としての機能を兼ね備えたメモリアル公園などの整備	国・県・市				
20 ◎	防災センター整備事業	防災拠点施設である防災センターの整備 ・市民の安全で安心な暮らしを守り、さまざまな災害に確実に対処する 防災活動及び防災教育の拠点施設として整備 (東日本大震災を踏まえて従来の建設案を検討)	市				
21 ◎	衛生センター復旧事業	被災した衛生センター施設・機器の復旧	気仙広域連合				
施策カ 道路を盛土構造とすることなどについて、防災上の効果を十分に検討したうえで整備を図るほか、災害時に集落が孤立しないよう代替路線を整備・確保します。							
○	道路新設・改良事業 【再掲】 ▼P48	道路のかさ上げなどの検討、地区・地域間を連絡する代替路線の整備 ・多重防災型まちづくり推進事業による県道整備(岩手県復興計画) ・三陸復興道路整備事業による県道整備(岩手県復興計画) 主要地方道大船渡広田陸前高田線 主要地方道大船渡綾里三陸線 県道崎浜港線 県道基石海岸線 市道田茂山明神前線、山田線	県・市				
施策キ 鉄道施設については、関係自治体などとの連携・協力のもとに、災害への対応や公共交通サービスの水準、将来を見据えた交通システムの構築などに関して幅広い検討を行いながら、できるだけ早期の復旧・整備を目指します。							
22 ◎	路線バス運行事業	市民の移動手段を確保するため路線バスを運行 ・日頃市線、越喜来線、基石線、綾里線、吉浜線、丸森立根線、甫嶺・砂子浜線、外口線	市				
23 ◎	震災緊急生活交通確保事業	被災により県立病院が機能不全となった市町について、県が広域生活路線バスを運行し、被災住民の県立病院などへの移動手段を確保 ・陸前高田市内～県立大船渡病院	県				
24 ◎	三陸鉄道南リアス線代替バス運行事業	三陸鉄道の復旧まで代替バスを運行 ・釜石市上大畑～県立大船渡病院	三陸鉄道				
25 ◎	JR大船渡線の復旧事業	JR大船渡線の復旧に向けた沿線自治体、関係機関との整備方針の協議・検討	JR				
26 ◎	三陸鉄道復旧支援事業	三陸鉄道の早期再開に向け復旧費用の一部を支援 ・南リアス線延長:37km ・南リアス線被害箇所数:247	市				
27 ◎	岩手開発鉄道の復旧支援事業	岩手開発鉄道の復旧費用の一部を支援 ・補助率:国1/4、市1/4	市				

3 都市基盤の復興

事業名		事業概要	事業主体	事業期間			
				H23	H24	H25	H26~
方針② 土地利用のあり方を検討のうえ見直します。							
施策ア それぞれの被災地域の特性を考慮した土地利用計画を定めます。							
28 ◎	復興計画策定等支援事業	被災地の被災状況調査の実施や復興計画策定に係る市の取り組みなどへの支援	国				
29 ◎	都市計画マスタープラン策定事業	都市計画法に基づき、災害に強いまちづくりを目指し、市の都市計画に関する基本的な方針を策定 ・目指す都市像及び地域別の整備方針 ・都市施設の整備方針 ・都市防災の方針(地区計画などによる建築物の構造の検討など)	市				
30 ○	土地区画整理事業	土地の区画を整えながら、宅地造成などによる新たな住環境の整備 ・地盤沈下した宅地のかさ上げを検討	市				
31 ○	小規模住宅地区等改良事業	不良住宅の集合など、生活環境の整備が遅れている地区での住宅などの整備 ・不良住宅の買収除去 ・改良住宅の建設 ・公共施設、地区施設の整備	市				
施策イ 沿岸地域を中心とした住宅の高台移転や宅地のかさ上げなどに伴い、移転先地域なども含めた複数のエリアで土地利用のあり方を検討し、用途を定めます。							
◎	防災集団移転促進事業【再掲】 ▼P43	居住に適當でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進 ・住民の意向を踏まえて移転促進区域を設定するほか、住宅団地の整備、移転者に対する助成などを行う ・住宅団地の規模は10戸以上(移転しようとする住居の数が20戸を超える場合には、その半数以上の戸数) ・国が検討している移転跡地の公費買い上げ制度を注視しながら制度導入を目指す ・土地利用にあたっては、所有者の意向を確認しながら遊休農地の活用を図る ・移転後の跡地については、再び住宅が建設されて危険が生じることのないよう、条例により建築基準法第39条の規定による災害危険区域として指定する	市				
○	土地区画整理事業【再掲】	土地の区画を整えながら、宅地造成などによる新たな住環境の整備 ・地盤沈下した宅地のかさ上げを検討	市				
○	小規模住宅地区等改良事業【再掲】	不良住宅の集合など、生活環境の整備が遅れている地区での住宅などの整備 ・不良住宅の買収除去 ・改良住宅の建設 ・公共施設、地区施設の整備	市				
○	漁村集落復興事業【再掲】	漁業集落の地盤かさ上げなど防災強化	市				
施策ウ 災害危険地域などについては、住民との合意形成のもと、住宅などの建築を制限します。							
◎	防災集団移転促進事業【再掲】 ▼P43	居住に適當でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進 ・住民の意向を踏まえて移転促進区域を設定するほか、住宅団地の整備、移転者に対する助成などを行う ・住宅団地の規模は10戸以上(移転しようとする住居の数が20戸を超える場合には、その半数以上の戸数) ・国が検討している移転跡地の公費買い上げ制度を注視しながら制度導入を目指す ・土地利用にあたっては、所有者の意向を確認しながら遊休農地の活用を図る ・移転後の跡地については、再び住宅が建設されて危険が生じることのないよう、条例により建築基準法第39条の規定による災害危険区域として指定する	市				

3 都市基盤の復興

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間			
				H23	H24	H25	H26~
方針③ 情報通信基盤の整備を進めます。							
施策ア 災害時において、確実に情報収集・発信ができる環境を整備します。							
32 △	おおふなとさいがいエフエム運営事業	震災後、ライフラインや災害復旧活動、生活に関連した各種情報をエフエムラジオで放送	市				
33 ◎	地域情報通信基盤復旧事業	越喜来・吉浜地区ブロードバンド施設を修繕し、光サービスを提供 ・光ケーブルのルート設計 ・伝送路(光ケーブル)の修繕及び再敷設 越喜来地区 約6.3km、吉浜地区 約1.7km ・自営柱の修繕及び再設置 越喜来地区 約50本、吉浜地区 約10本	市				
34 ○	地域情報通信基盤整備促進事業	光通信サービス未提供地域の解消に向けて、通信事業者への要望活動を展開 (光サービス未提供地域) 末崎町、日頃市町、三陸町綾里、猪川町大野、立根町大畑野、赤崎町合足 ※末崎町、日頃市町の一部地域を除く	市				
35 ◎	地上デジタル放送難視聴地域解消事業	テレビ共同受信施設組合などが行う、地上デジタル放送の難視聴(災害による影響を含む)を解消するための施設改修を支援	市				